

# 平成27年度経営力強化講座事業

(特定創業支援事業)

# CHIBA 経営力 養成講座

第二期生  
募集!

ビジネスリーダーのための戦略的・革新的思考力を学ぶ6日間!

平成27年

11月 14日(土) 21日(土) 28日(土)

12月 5日(土) 12日(土) 19日(土)

いずれも午前10時～午後6時

(全6日間)

## 開催会場

千葉市ビジネス支援センター 会議室4  
(千葉市中央区中央4-5-1 きぼーる15階)

## 受講料

10,000円(全6日間の料金です)

## 定員

15名程度

## 申込方法

- ①申込用紙をFAXで申込  
⇒FAX番号 043-201-9507
- ②WEBフォームから申込  
⇒URL: <http://www.chibashi-sangyo.or.jp/>  
いずれかにてお申し込みください。

## お問い合わせ

(公財)千葉市産業振興財団 新事業創出班  
電話 043-201-9504  
メール [shinjigyo@chibashi-sangyo.or.jp](mailto:shinjigyo@chibashi-sangyo.or.jp)

主催 公益財団法人千葉市産業振興財団

(公財)千葉市産業振興財団では、将来の産業界を牽引するビジネスリーダーならびにクリエイティブな挑戦意欲を有する人材を、戦略的かつ革新的な思考力を持つ次世代経営人材として養成することを目的として「CHIBA経営力養成講座」を開講し、「企業が成長し、新たな企業が集い、起業家精神にあふれる人材が育つ千葉市の実現」を目指して、千葉市における経営人材の育成に取り組んでまいります。

## 講座概要

6日間にわたり、経営者として必要と思われる知識・能力について、以下のとおり学ぶ予定であります。

### 「CHIBA経営力養成講座」で学ぶ 経営者として必要な知識・能力

#### 起業・経営マインドの強化

千葉で起業をし、千葉という地域をビジネスの視点から支えていくための「使命感」「経営観」「商売観」をどう持つべきか。起業・経営のマインドセットを座学や議論を通して学びます。

#### 法務手続の基礎

起業～法人設立、経営者として事業を運営していくために必要な「登記」「税務」「労務」「金融」に関する手続きを学びます。

#### 経営スキルの基礎

経営や商売を継続して行くために必要な多種多様な業種に共通な「財務会計」「マーケティング」「販売促進」「ビジネスモデル」の知識と技法を学びます。

#### 戦略的思考力の強化

経営をする上での戦略立案と戦術展開の思考方法を理解し、常に経営者として内外環境を俯瞰的に分析し作戦（事業計画含む）を立案修正できる能力を学びます。

#### 顧客価値創造力の強化

顧客価値を意識したビジネスモデルを設計した上で、市場投入～顧客開拓のためのプロモーション手法を学びます。

#### 組織マネジメント力の強化

組織経営の実践を学ぶとともに、人を育て、経営者に求められるコミュニケーションスキルにより、活力ある組織を作る能力を強化します。

# 「CHIBA経営力養成講座」申込書

(公財)千葉市産業振興財団 宛て FAX 043-201-9507

フリガナ			
受講者氏名			
会社名			
所属・役職			
電話		FAX	
E-Mail			
連絡先住所	〒		

本申込書にご記入いただいた個人情報は、本事業の開催に係る参加者の確認、参加者名簿の作成、出欠確認、本事業運営に関する連絡及び当財団で主催する各種行事等の情報提供の目的のみに使用いたします。

## 受講料支払いまでの流れ

### ① 受講申し込み

申込書に必要事項をご記入の上 FAX  
または WEB フォームにてお申し込みください。

### ② 受講者決定

受講対象者に、受講決定通知書を送付します。

### ③ 受講料の支払

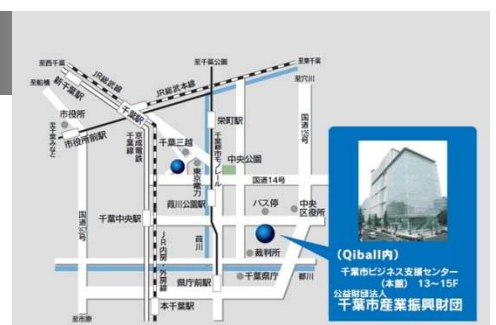
受講決定通知書に記載する支払方法(口座振込)にて  
納期限までにお支払いください。

## お問い合わせ

(公財)千葉市産業振興財団 新事業創出班

電話 043-201-9504

メール [shinjigyo@chibashi-sangyo.or.jp](mailto:shinjigyo@chibashi-sangyo.or.jp)



# 千葉市での創業をバックアップします！

## － 千葉市創業支援事業計画のご案内 －

千葉市では、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」の認定を受けております。創業支援事業者との連携により、これから千葉市内で創業しようとする方や創業間もない方々に対して、創業に関する相談や情報提供など、様々な創業支援事業に取り組んでいます。

### ◆ワンストップ相談窓口

#### 起業相談窓口

⇒ (公財)千葉市産業振興財団 (きぼーる 13 階) 電話：043-201-9505

各種届出や会社設立をはじめ、事業計画・資金計画など、起業に関するご相談・情報提供について、無料でお応えしております。  
月～金曜日 午前9時から午後5時まで (祝日・年末年始を除く)、場所は千葉市ビジネス支援センター(きぼーる 13 階)です。

### ◆創業者融資制度

#### チャレンジ資金

⇒ (公財)千葉市産業振興財団 (きぼーる 13 階) 「起業相談窓口」へご相談ください。 電話：043-201-9505

市内で新たに事業を始める方、または創業後5年未満の方を対象とした市制度融資です。  
限度額：2,500万円<sup>(※)</sup>、期間：運転5年以内・設備7年以内、利率：1.6%～2.3%以内、利子補給率：1.4%  
※特定創業支援事業を受け、証明書の交付を受けた創業者の場合は3,000万円を限度額とします。

### ◆創業者研修 (特創)

#### 創業者研修

⇒ (公財)千葉市産業振興財団 (きぼーる 13 階) 新事業創出班 電話：043-201-9504

起業に関する基礎知識のほか、経営・財務・人材育成・販売方法の各知識を習得した上で、事業計画書(収支計算書、資金繰り表を含む)の作成演習を行うなど、自らの事業計画書を作成することを目標とした4日間の実践講座です。

### ◆創業スクール (特創)

#### 創業スクール

⇒ 千葉商工会議所 経営支援課 電話：043-227-4103

起業や独立を目指す方を対象に、創業に必要な知識を身につけるための全5日間の講座を開講。  
創業後の顔となるビジネスプランの作成まで、複数の中小企業診断士がサポートする講座です。

### ◆経営力強化講座 (特創)

#### CHIBA 経営力養成講座

⇒ (公財)千葉市産業振興財団 (きぼーる 13 階) 新事業創出班 電話：043-201-9504

将来の産業界を牽引する起業家人材ならびにクリエイティブな挑戦意欲を有する人材を、  
戦略的かつ革新的な思考力を持つビジネスリーダーとして養成するための6日間の実践講座です。

### ◆アイデアコンペ

#### 『ベンチャー・カップ CHIBA』

⇒ (公財)千葉市産業振興財団 (きぼーる 13 階) 新事業創出班 電話：043-201-9505

新規性・独創性に富み実現性あるビジネスプランを公募し、ビジネスプラン発表会において投資家や支援機関とのマッチングを図るなど、千葉市発の新たなビジネス創出を目指すビジネスプランコンテストです。

### ◆インキュベート事業 (特創)

#### ビジネスインキュベート施設

⇒ (公財)千葉市産業振興財団 (きぼーる 13 階) 新事業創出班 電話：043-201-9504

【所在地】千葉市中央区中央 4-5-1 きぼーる 14 階  
起業に必要な事務所スペースを利用しながら、専門スタッフによるアドバイスを受けることで、  
創業初期段階に不足している経営ノウハウを補完し、創業者自らの自立・成長を支援します。

### ◆オープンスペース型起業家支援事業 (特創)

#### CHIBA-LABO

⇒ (公財)千葉市産業振興財団 (きぼーる 13 階) 新事業創出班 電話：043-201-9504

【所在地】千葉市中央区中央 2-5-1 千葉中央ツインビル 2 号館 7 階  
これから起業もしくはスタートアップ期の起業家を対象とした、オープンスペース型の起業家支援施設です。事業プランを具体化させるためのスタッフによるサポートのほか、利用者同士の連携交流による新たなビジネスの創出も期待できます。

### ※特定創業支援事業 (特創) を受けるメリット

「特定創業支援事業」による支援を受けた方は、千葉市が交付する証明書により、千葉市内で株式会社を設立する際の登録免許税の軽減措置(資本金の0.7%→0.35%、最低税額15万円→7.5万円)や信用保証制度の拡大(創業関連保証：利用開始2月前→6月前、保証枠1,000万円→1,500万円)などの特例が適用されます。  
詳しくは、(公財)千葉市産業振興財団 新事業創出班 (電話 043-201-9504) までお問い合わせください。